

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

- (1) 国名：モルディブ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：モルディブ全土
- (3) 案件名：観光セクター支援事業
Tourism Sector Support Project

L/A 調印日：2023年3月27日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における観光セクター・中小零細事業者の現状・課題及び本事業の位置付け
観光産業はモルディブの主要産業であり、産業単体（観光代理業、宿泊業、飲食業等）で GDP の 29%（2019 年）を占めており、また建設業、運輸業、卸売・小売業といった関連産業を含めると GDP の 75%程度を占めると推計され、モルディブ経済を支えている（WTTC、2020 年）。また、同国では中小零細事業者（以下、「MSME」という。）が全民間企業数の約 90%（7,615 社）を占めるとされ、MSME のうち 49.8%は卸売・小売業、12.2%は観光業、7.3%は建設業、5.6%は宿泊・飲食業に分類される（UNDP、2020 年）。前述のとおり、これら観光関連産業は同国 GDP の大半を占め、MSME は観光セクターの成長を支えるとともに、就業機会確保、生計向上、貧困削減において重要な役割を果たしているが、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の世界的な流行により、同国の観光産業は大きな打撃を受けており、2020 年の海外観光客の流入は前年度対比で▲67.4%の落ち込み（モルディブ観光省、2021 年）、2020 年の GDP は同比で▲32.0%に達するなど（IMF、2021 年）、その影響はモルディブ経済社会全体に及んだ。さらに、2021 年下半期の観光者の 12.1%はロシアからの観光者であり、今般のウクライナ情勢の影響で今後ロシアからの観光者が減少することも見込まれる。

モルディブでは民間企業の金融アクセスが課題とされており、特に地方部において銀行融資を受けられている MSME の割合は全体の 3 分の 1 程度と推計されている（経済開発省、2017 年）。さらに女性の金融アクセスも課題とされており、銀行からの借入経験のある女性事業者は全体の 13.5%とされる（IMF、2020 年）。COVID-19 拡大後に実施された調査では、MSME の 46%が譲許的融資等を含む経済面での支援を必要としていることが確認されるなど、資金の供給が必要とされたことから、モルディブ政府は SME Development Finance Corporation（SDFC）経由で「COVID-19 Viyafaari Ehee」融資スキームを実施し、MSME に対して譲許的な融資を提供した。また、SDFC は Viyafaari Ehee の後身として、主に観光関連セクターMSME 向けに、融資に加えてコンサルティング支援等を含む「Viyafaari Dhirun」スキームを 2021 年 7 月から 10 月までの間実施するなど、特に COVID-19 の影響を受けた観光関連セクターの MSME に対する支援を強化した。本事業は、MSME 向けの公的支援が終了したのち、回復途上にある観光関連セクター事業者に対して、BML を通じて融資を促進するものであり、当該セクターの課題やモルディブ政府の方針に合致している。

(2) 当該セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

対モルディブ共和国国別開発協力量針（2020 年 4 月）では、「脆弱性に配慮した持続可能な経済成長への支援」を大目標に掲げており、外的要因（世界経済の動向等）に大きく左右される経済構造の脆弱性に配慮した支援をすることとしており、本事業は方針に合致している。JICA は 2020 年に「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」を供与し、前述の「COVID-19 Viyafaari Ehee」スキームの支援を通じて COVID-19 で影響を受けた事業者の支援等を行っていたが、すでに「COVID-19 Viyafaari Ehee」スキームやその後継の「Viyafaari Dhirun」スキームは終了している。本事業を通じてこれまでの円借款による支援を補完し、国家債務を増大させることなく民間企業が主体となり類似の支援を継続・拡大することが可能。また、JICA は 2020 年から「COVID-19 に係る観光セクター復興のための情報収集・確認調査」を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

モルディブにおいて、同国最大の金融機関である BML へ長期資金供給を行うことにより、MSME や女性事業者を含む観光セクター関連事業者の金融アクセスを改善し、もって同国の持続的な経済成長に寄与するもの。

② 事業内容

本件融資は BML による MSME や女性事業者を主な対象とした観光セクター支援事業向け貸付資金に充てられる。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

MSME や女性事業者を主な対象とした観光セクター従事者

(2) 総事業費：約 41 百万ドル

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2023 年 3 月～2028 年 3 月

(4) 事業実施体制

① 借入人：Bank of Maldives（BML）

② 事業実施機関：Bank of Maldives（BML）

③ 運営・維持管理機関：Bank of Maldives（BML）

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：特に無し。

2) 他援助機関等の援助活動：ADB・0eEB との協調融資。

(6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布、以下「JICA 環境ガイドライン」）上、JICA の出資承諾前にサブプ

プロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

- ③ その他：本事業では、BML が当社の環境社会配慮制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件を含めない旨、合意済。主な資金使途は MSME 等の運転資金や機器購入資金、施設改修資金等。

(7) 横断的事項：特に無し。

(8) ジェンダー分類：GI(S)：ジェンダー活動統合案件

<分類理由>女性の金融アクセス向上に寄与する事業であり、定量的効果指標として女性事業者融資比率を設定しているため。なお、BML 社の執行役員 15 名のうち女性が 8 名（約 53.3%）、CEO 及び Deputy CEO 合計 3 名のうち女性 1 名（約 33.3%）であり、「シニアマネジメントの女性比率 30%以上」の直接基準を満たし、かつ、女性向けの融資比率を 30%にすることへのコミットを有する借入人であること確認できており、間接基準も満たすため、融資額全額を 2X Challenge の実績として申請予定。

(7) その他特記事項：特に無し。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2020 年 12 月)	目標値 (2026 年) 【貸付完了後 2 年】
観光セクター事業者 ¹ 向け融資残高	6,057 百万ルフィア	7,000 百万ルフィア
MSME 向け新規融資件数/年	0 件/年	6 件/年
女性事業者向け融資比率	20%	30%

(2) 定性的効果：観光セクター（特に MSME 及び女性事業者）の金融アクセス改善、観光セクターの発展及び雇用維持・創出。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

エジプト・アラブ共和国向け円借款「零細企業支援事業」の事後評価結果等において、零細・小企業向け融資を支援する類似事業の案件形成には、JICA の資金協力の対象となる仲介金融機関が、①融資業務経験が豊富であること、②国内に分散する顧客の信用を把握する

¹ 運輸業や宿泊業等の観光関連セクターの事業者は含まれない数値。

ために多数の支店を有することが重要であるとの教訓を得ている。加えて、③通常の金融サービスに加え、マーケティング、会計管理、資産運用等の非金融サービスに対する支援を組み合わせることで、事業効果の拡大に寄与すると考えられるとの教訓も得ている。

(2) 本事業への教訓

かかる教訓に鑑み、本事業では、審査を通じて以下の通り確認した：①BMLは設立後40年間融資業務を営んでおり、またモルディブの銀行セクターの総融資額の5割超を担う最大の銀行として同国の銀行セクターを牽引してきたこと等から豊富な経験を有すると判断される、②BMLは35カ所の支店を有しており、またすべての環礁に支店を有すること等から、十分な支店ネットワークを有すると判断される、③BML Merchant Portalと呼ばれる独自のオンライン決済プラットフォームを開発し顧客に対して無償で同プラットフォームを提供しており、また主に地方部における顧客の金融リテラシー向上のための無償の研修を実施し、金融包摂の促進や顧客拡大に貢献している。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、モルディブの開発課題、開発政策、及び我が国の協力量針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール（予定）：貸付完了2年後に事後評価。

以 上